



出張報告書

令和6年 5月24日

尼崎市議会議長 様

会派名 公明党
代表者氏名 前迫直美
出張者氏名 真鍋 修司、真田 泰秀
土岐 良二、中村 敦子

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和6年5月13日から令和6年5月15日まで

2 結果の概要

用務先 岡山市 松山市 丸亀市 高松市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) ・高齢者活躍推進事業「ハタラク」について ・歩いて暮らせるまちづくりについて ・ボートレース事業について ・丸亀町再開発事業について
添付書類 ■ 出張報告書	備考

3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の精算

<input checked="" type="checkbox"/> 精算額は、令和6年5月7日届け出た額 (219,360円) と同一額である。
<input type="checkbox"/> 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	円
精 算 額	円
支出 差引 額 戻入	円

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

令和6年5月20日

視察報告書

視察日 令和6年5月15日

視察先 香川県 高松市

目的 丸亀ボートレース場

コミュニティパークグルーン及びモービィ

説明者 大林管理者、営業課保科副課長、経理課日下副課長

視察者 真鍋修司、眞田泰秀、土岐良二、中村敦子

報告者 眞田泰秀

視察目的（調査内容）

- ・直近の売上状況について
- ・売り上げ向上に向けた取り組み、施策について
- ・デイレースからナイターレースに移行した経緯
- ・ナイターレース導入後のメリット／デメリット
- ・2012年の施設の大幅改修カ所とその経費について
- ・ボートレースまるがめの水面特徴について

概要

1952年に開設し、平成16年246億円の売り上げで赤字とり、存続の危機に直面するも、平成21年ナイターを開始して同25年には785億円全国で売り上げ日本一となる。令和3年には最高売り上げ1,485億円を達成する。

近年売り上げが好調なので、財政寄与できており

ハードでは本庁舎建て替え、交流センター建設

ソフトでは、小中学校の給食費無償化、18歳までの医療費無償化に寄与している。

これからの課題は、ナイター営業のため、近隣トラブルを抑制に注力していく事。ギャンブル依存症への取り組みを強化していく事。本場開催日以外に他場向け販売に際して、本場開場の経費が問題になっており、コンパクトな他会場専用販売所を設置したいとの事。

併設のキッズパークは土日を中心に人気があり、高松市からもたくさんの方が来場されている。

さまざまな取り組みを今後の尼崎の運営について参考にして参りたい。

視察報告

真鍋 修司

視察先 岡山県岡山市

視察内容 高齢者活躍推進事業「ハタラク」

今回、岡山市の当制度を視察した目的は、将来的に認知症高齢者が増加していく中において、ご本人の意欲や心身機能の維持・向上を図る一つの方法として、岡山市が、当該高齢者がデイサービスの利用時に、就労・社会参加活動を行って、それによって大きな効果を発揮していることから調査を行いました。

国は、平成30年7月に、『若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について』の通知を出しました。

当通知は、平成23年に既出されていた同様の通知に対して、全国の自治体から、介護事業所は「事業所の外に出て活動していいの?」「人員配置基準に抵触しないかな・・・」「報酬(謝礼)を受け取ることができるの?」等と、そもそも「デイサービス」の場で、地域を舞台とした就労・社会参加活動はできないのではないかとの疑義が出ていたので、それに対して、あらためて当通知で、4つの要件(ここでは割愛)を示して、これを満たせば実施可能であることを示したものでした。

頂いた岡山市の資料によると、「令和元年版高齢社会白書(内閣府)」によると、70歳あるいは75歳まで就労希望をもつ高齢者はかなり多くなっているが、70歳までの就労を実現している者は希望者の6割弱、75歳までの就労はさらに厳しく、実現者は希望者のわずか2割弱にとどまっていて、就労希望の高齢者の思いがかなえられていないとのこと。

同市の「高齢者活躍推進事業」は、こうした意欲と能力のある利用者に対して、通所介護事業所が、地域社会とつながる「就労的・社会参加活動」を介護保険サービスとして提供できるようにすることを目指すものです。一般的にイメージされている「働く」とは異なることから、岡山市はこのスタイルを、「ハタラク」と呼んでいます。

当事業の概要・流れは、「ハタラク」希望の要介護高齢者が、サービス提供可能なデイサービスを利用。デイは地域の企業等から「ハタラク」仕事を獲得し、利用者に提供。企業等は、謝礼がある場合は、利用者へ支給する仕組みです。

岡山市行政としての取組み・役割は、「ハタラク」実施希望のデイサービスをモデル選定。事業の意義や実施ポイントを関係者間で共有。モデル事業所は、利用者の希望にあった「ハタラク」活動を地域内の企業から獲得し、実際にやって

みる。市は事業所の取組みを伴走支援する、ことです。

「ハタラク」を進めるポイントとしては、3つ

- ① 「このくらいできそうだからやらせよう」ではなく、本人の「やりたい」を実現する
- ② 高齢者本人が暮らしてきた身近な地域で「ハタラク」を実現する
- ③ 「ハタラク」に対して「謝礼」で、高齢者本人のやりがい感・達成感をもっと大きくなる

そして、「ハタラク」の実現で目指す地域社会は、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して暮らし続けていくことができる地域社会です。

視察当日、「ハタラク」の実践を実際に視察させていただき予定にしておりましたが、降雨のため見学ができませんでした。

岡山市から頂いた資料に掲載されている実践例を紹介しますと、

- ・ 小売店舗敷地内の草抜き
- ・ 軽作業・箱組み立て
- ・ 公園の清掃
- ・ 収穫野菜の袋詰め
- ・ スポーツジムの鏡拭き
- ・ 大学学園祭の手伝い
- ・ 苗の植え替え
- ・ 病院売店での製品販売 などです。

実施事業所の声としては、「野菜の袋詰め作業をすると、普段のレクリエーションには興味を示さない利用者も、関心を持つ人が多いです。この取組みを知らずにいたら、毎日、施設の中で同じことの繰り返しだったかもしれません。今は、挑戦して良かったと感じています」などです。

課題としては、利用者を作業現場まで送迎することがネックとなって、導入されないことが多いとのことでした。

また、現在は、導入した事業所へのインセンティブが無いので、岡山市として国へ要望をしているそうです。

尼崎市においても、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して暮らし続けていくことができる地域社会づくりのため、同事業の取組みが行われるよう提案していきたいと思っております。

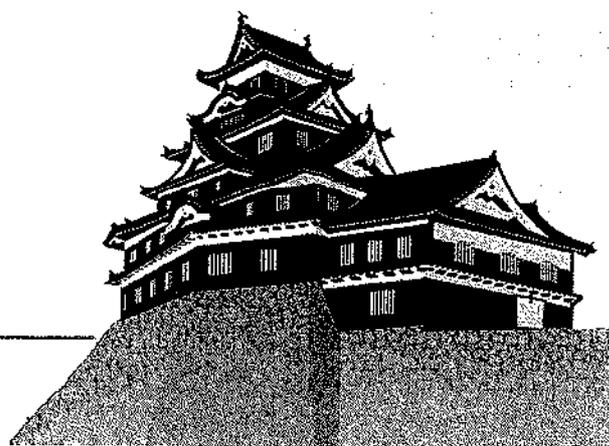
以上

岡山市総合特区 高齢者活躍推進事業



岡山市
OKAYAMA CITY

医療政策推進課 医療福祉戦略室



1 | 本日の内容



岡山市
OKAYAMA CITY

1. 総合特区とは

2. 総合特区事業

高齢者活躍推進事業

1. 総合特区とは

2. 総合特区概要

高齢者の暮らしを支援

3 岡山市の総合特区

岡山市の総合特区概要

要介護になっても、在宅で。

「高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」
をコンセプトに、平成25年2月に「地域活性化総合特区」として国の指定を受ける

在宅介護に特化した

沿革

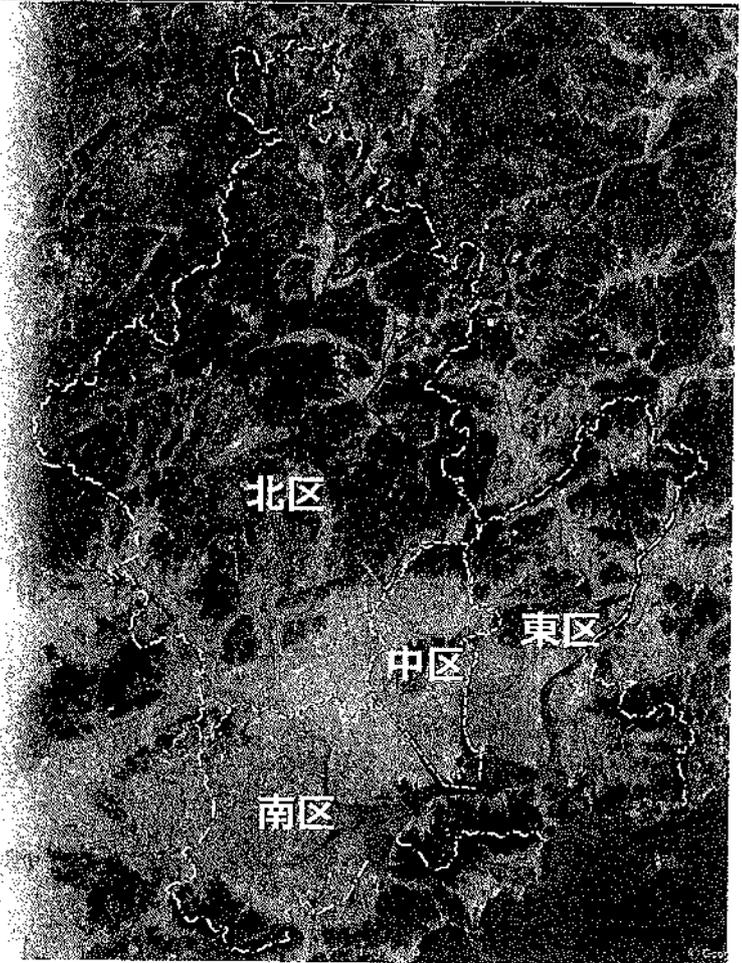
- ▶ 池田家31.5万石の城下町として発展
- ▶ 明治以降に県都となり、各種都市機能が集積
- ▶ 道路・鉄道交通の結節点

地形

- ▶ 北半分は中国山地につながる山間地
- ▶ 南半分は旭川・吉井川等が形成した沖積平野+広大な干拓地

気候

- ▶ 雨が少ない温暖な気候
- ▶ 地震・台風等の自然災害もまれ



5 | 岡山市の状況

人口

市人口	724,691人
	令和2年国勢調査人口(確定値)
65歳以上割合	26.4%
	令和2年国勢調査人口(確定値)

介護保険

介護認定率	22.0%
	出典：令和5年9月介護保険事業状況報告
介護保険料	6,640円
	出典：第9期介護保険事業計画
介護給付費	634億円
	令和5年度見込み

医療資源 (人口10万人当たり：政令市20市順位)

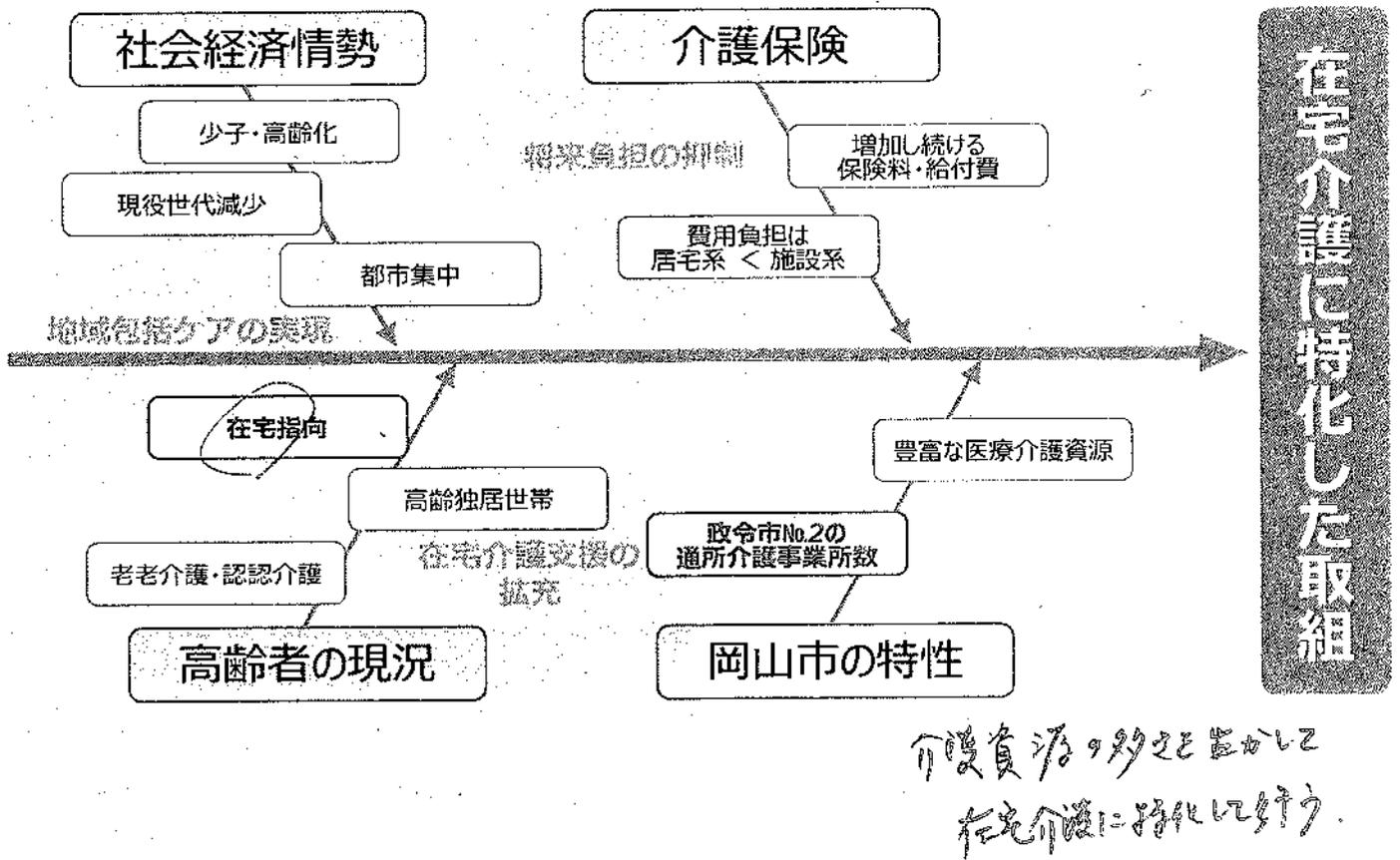
①病院数	4位
②一般病床数	4位
③一般診療所数	7位
④一般診療所病床数	2位
⑤医師数	2位
⑥1日平均在院患者数	4位

出典：①~④「R3医療施設調査」⑥「R3病院報告」
⑤「R2医師・歯科・薬剤師調査」

介護資源 (人口1万人当たり：政令市20市順位)

通所介護事業所数	2位
通所リハビリテーション事業所数	2位
ショートステイ事業所数	3位
小規模多機能型居宅介護事業所数	1位
グループホーム事業所数	1位

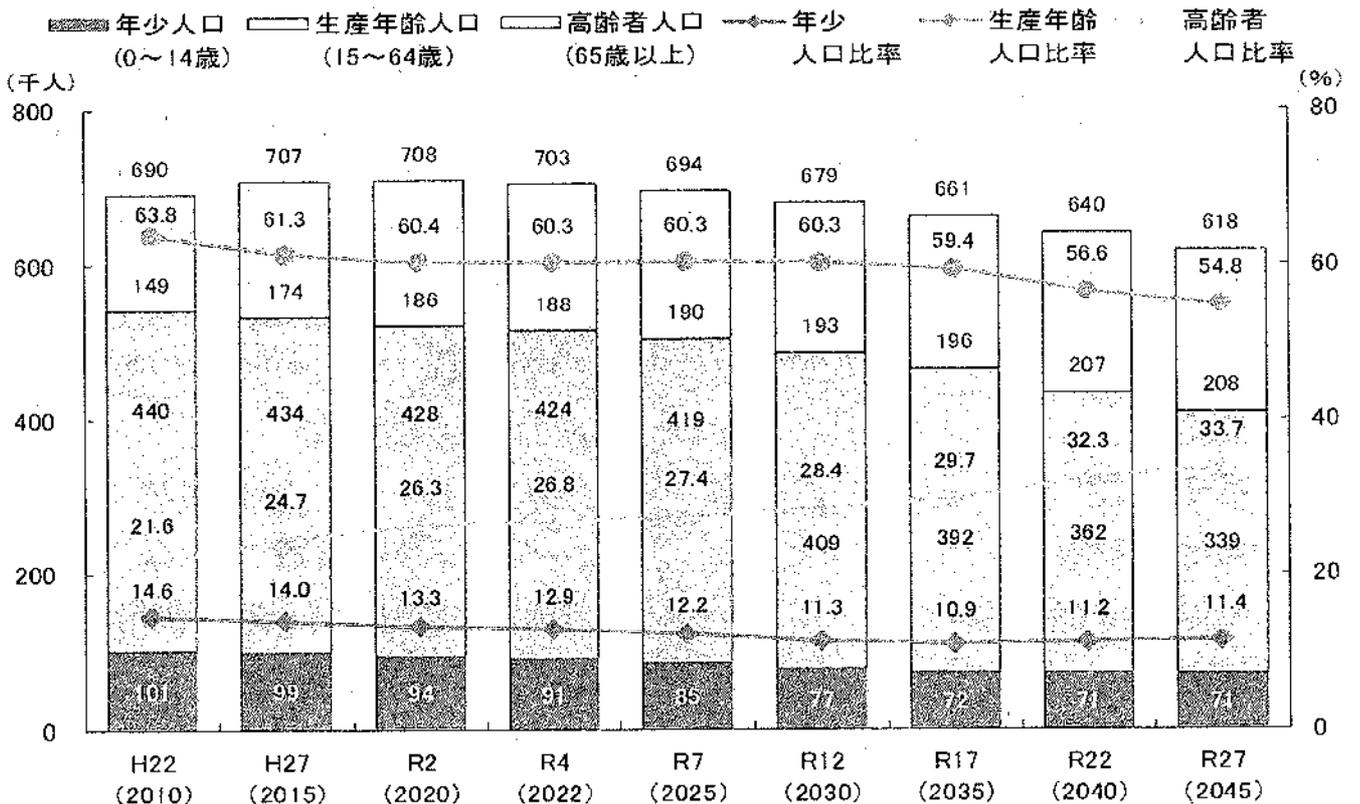
出典：令和5年度第2回岡山市保健福祉政策審議会資料(政令市調査(令和3年度実績))



7 岡山市の長期的人口予測

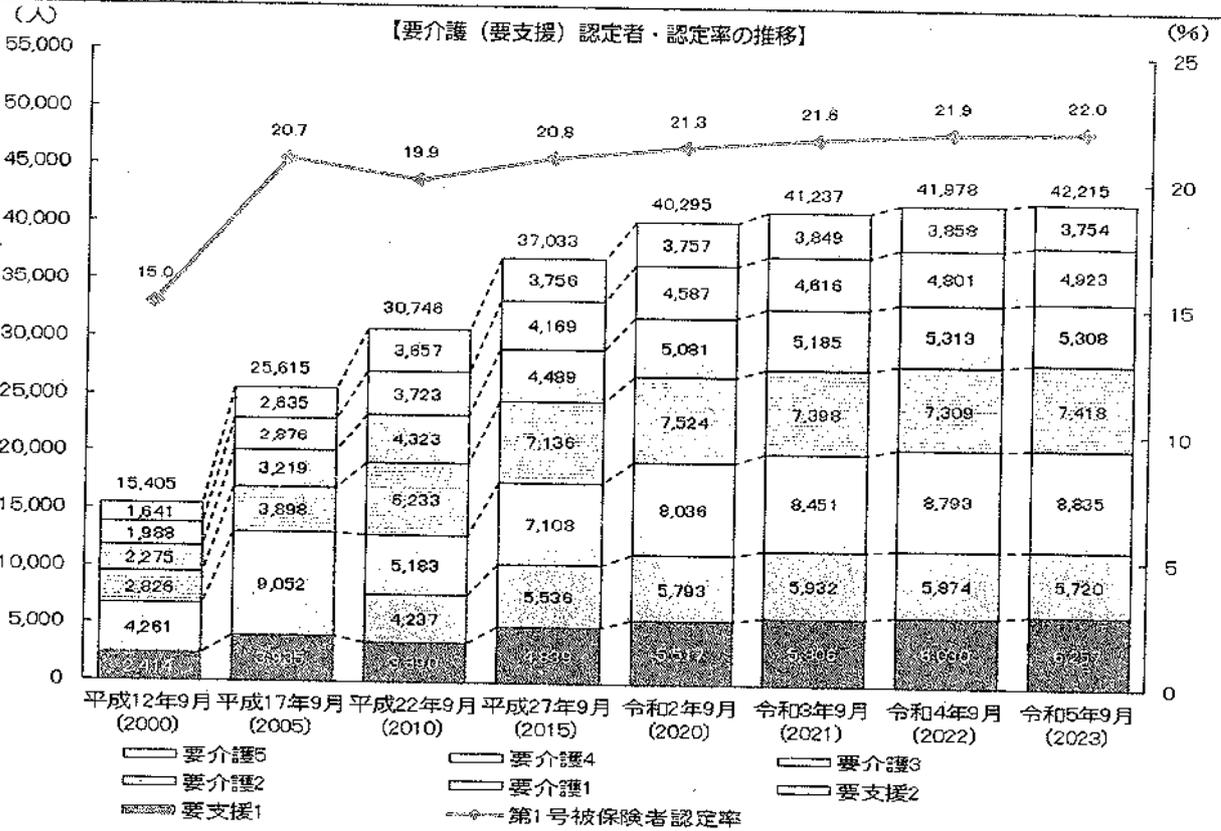
岡山市の総人口は、令和27年（2045年）には約61万8千人となり、令和4年（2022年）時点の約70万3千人より、約8万5千人減少する見込みです。高齢者人口の増加が続く一方で、介護や看護等の担い手ともなる、年少人口・生産年齢人口は長期的に減少し続ける見込みです。

【住民基本台帳に基づく岡山市の総人口の動向と長期的な推計人口】



8 岡山市の介護保険を取り巻く状況

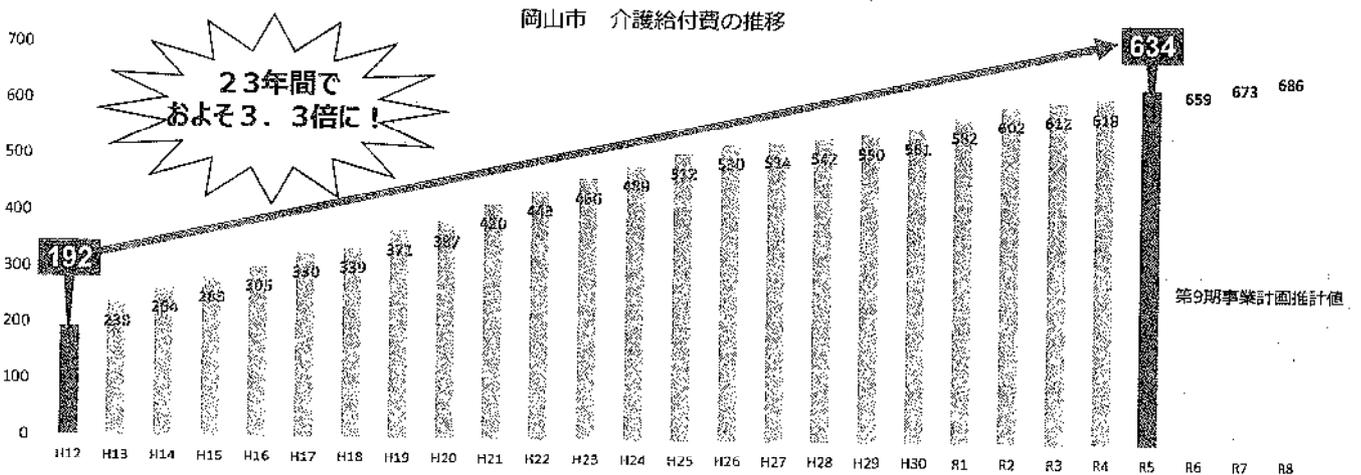
岡山市の要介護（要支援）認定者数は、年々増加しており、令和5年（2023年）で42,215人となっており、平成12年（2000年）の15,405人から約2万7千人の増加となっています。要介護1・2の人が最も多く、要支援1・2及び要介護1までの軽度の要介護（要支援）認定者も年々増加しています。



出典：岡山市介護保険事業状況報告（各年9月分）

9 介護給付費と保険料の推移

◆ 岡山市の介護給付費は平成12年度から令和5年度の23年間でおよそ3.3倍に（平成12年度192億円→令和5年度634億円見込）
 ◆ 令和6度（第9期）の介護保険料は月額6,640円

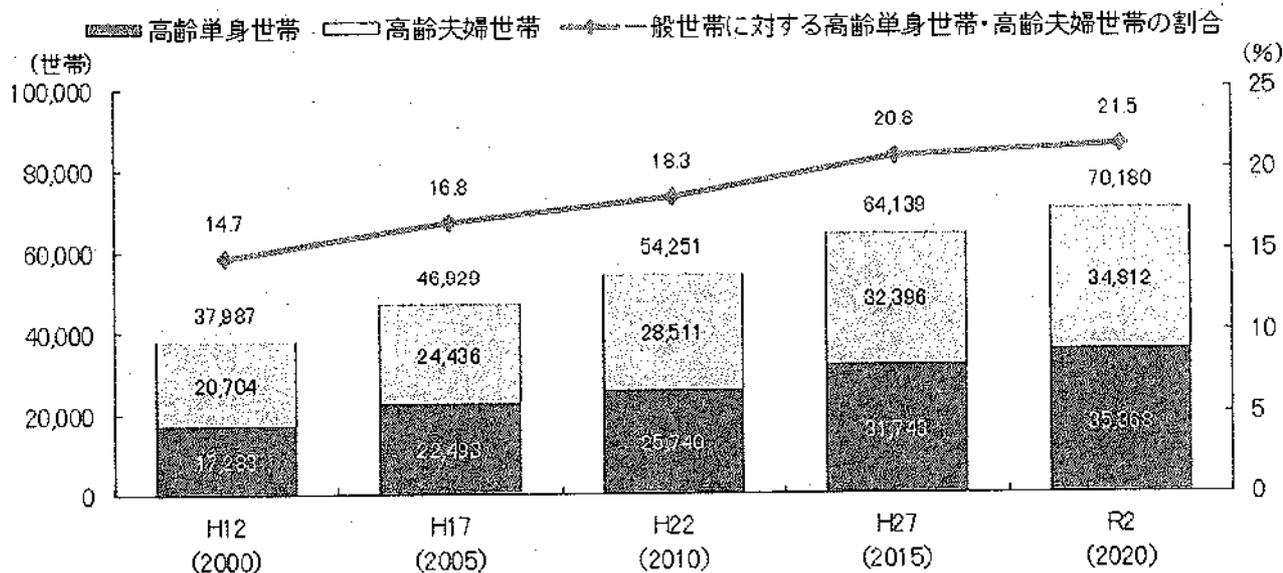


65才以上が支払う介護保険料の推移【岡山市：月額】

期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
年度	H12~H14	H15~H17	H18~H20	H21~H23	H24~H26	H27~H29	H30~R2	R3~R5	R6~R8
岡山市	3,384円	3,920円	4,760円	4,760円	5,520円	6,160円	6,160円	6,640円	6,640円
上昇率	—	15.8%	21.4%	0.0%	16.0%	11.6%	0.0%	7.8%	0.0%
全国	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	6,014円	—
上昇率	—	13.1%	24.2%	1.7%	19.5%	11.6%	6.4%	2.5%	—

- ◆高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯は、令和2年（2020年）時点で合わせて70,180世帯であり、平成12年からの20年間で約1.8倍に増加。
- ◆高齢者が高齢者を介護する「老老介護」、認知症高齢者が認知症高齢者を介護する「認認介護」が増加。在宅生活の維持がより困難に

【高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯数の推移】



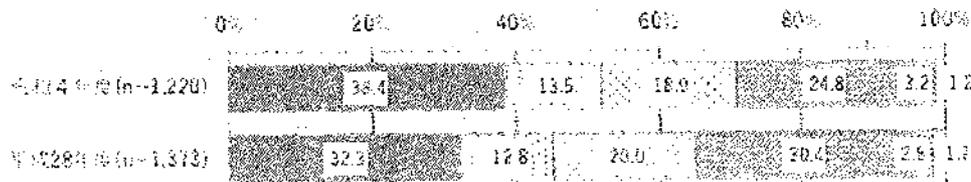
出典：国勢調査

11 市民の高い在宅ニーズ

- ◆医療や介護が必要になった時に過ごしたい場所として「自宅」が38.4%と最も多い
- ◆終末期に過ごしたい場所として「自宅」が39.6%と最も多い

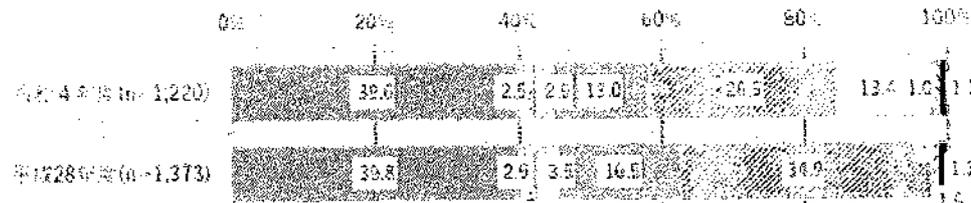
市民の高い在宅ニーズ

【医療や介護が必要な状態になった場合に過ごしたい（過ごして欲しい）場所】



- 自宅
- 高齢者介護施設
- 特別介護老人ホーム、サービス付の特別介護施設等
- 特別介護老人ホームなどの介護施設
- 病院等で入居する施設
- その他
- 無回答

【終末期をどこで過ごしたいか（終末期の意向）】



- 自宅
- 高齢者介護施設
- 特別介護老人ホーム、サービス付の特別介護施設等
- 特別介護老人ホームなどの介護施設
- 病院等で入居する施設
- ホスピス等の死生ケア施設
- わからない
- その他
- 無回答

1. 概要

総合特区とは、地域の特定テーマの包括的な取組を様々な点から総合的に支援する制度。

指定された自治体は、関係省庁と協議の上で従来の規制を緩和したり、全く新しい制度を実施したりといった特別な措置をその地域限定で実施することが可能となる。

2. 岡山市の総合特区

平成25年2月から全国で唯一の在宅介護に焦点を当てた総合特区として、『高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築』を目指して様々な事業を実施。自立支援に重点を置いたケアを推進し、高齢者の在宅生活維持を支援している。

総合特区での事業成果を元に国と協議し、全国的な制度の創設や改正実現を図る。地方から国へ波及。

全国民の利益になるための取組を地方から発信し、国の制度改正実現を図る

- 平成25年2月指定 愛称「AAA（トリプルエー）シティ岡山」
- コンセプト『高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築』
 - = 自立支援に重点を置いたケアを推進し、高齢者の在宅生活維持を支援（在宅介護特区）

- 将来負担の抑制
- 産業集積
- 健康寿命の延伸
- QOLの向上
- 消費拡大

在宅に特化した持続可能な社会経済の構築

取組の成果を
岡山市から全国へ波及

これまでの主な成果

【全国的な制度改正】

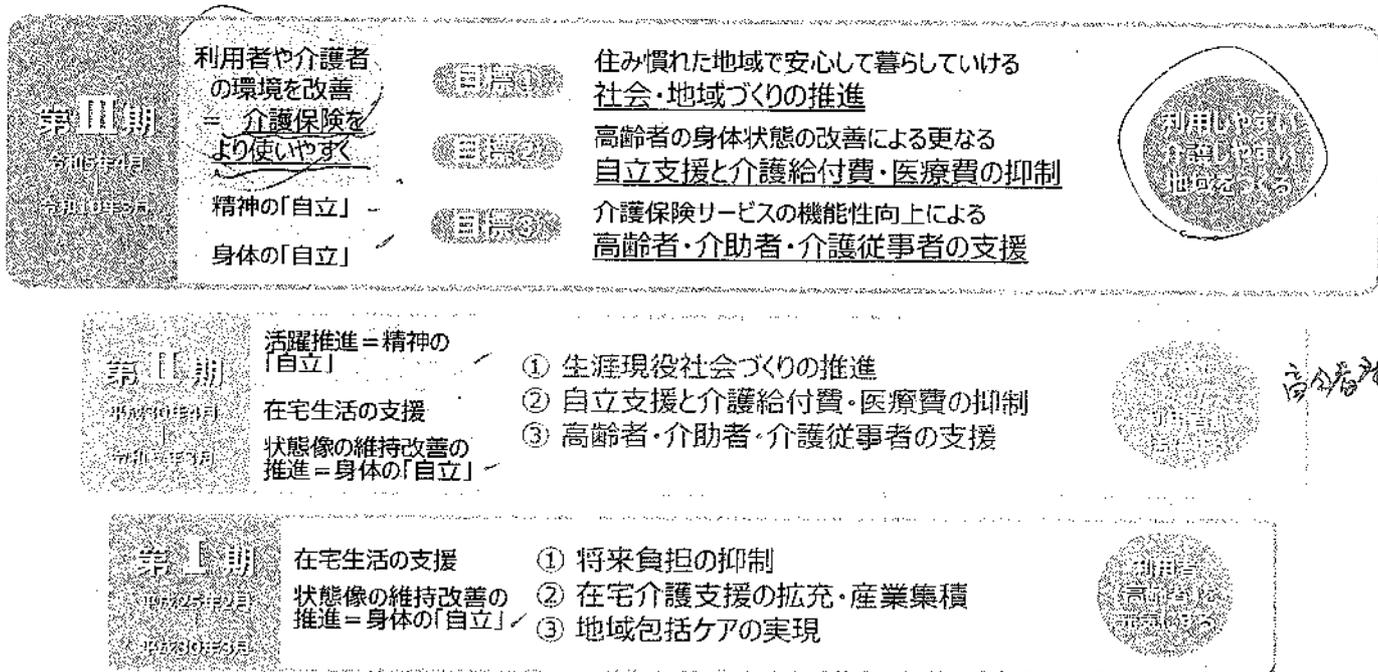
- デイサービスの送迎柔軟化（デイサービスの送迎先として、本人宅以外に、親族宅等を追加）（令和5年度）
- ADL維持等加算（介護報酬上の加算）の創設・拡充（平成30年度・令和3年度）
- 医療法人による配食サービスの実施（平成26年度）
- 訪問看護・介護事業者に対する駐車許可の簡素化（平成26年度）

【総合特区での特例実施】

- 最先端介護機器モデル貸与事業
- 介護予防ポイント事業（平成25年度）
※平成29年度で終了済

13 | 第Ⅲ期の目的について

○ 第Ⅰ期、第Ⅱ期の取組による効果や、規制緩和の新たな拡充等を通じて、岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区の実現に向けた更なる取組を推進。



事業別号	令和6年度行方別	財源
最先端介護機器貸与モデル事業	市内で在宅で生活する要支援・要介護高齢者に、介護保険福祉用具貸与13種目に含まれない介護機器を、1割の利用者負担で貸与する。	2,778万円 介護保険特会 地域支援事業 (任意事業の特例通知)
訪問介護インセンティブ事業	訪問介護において、ヘルパー（ケア職）と、PTやOT等のリハビリ専門職（リハ職）や歯科衛生士、管理栄養士が連携して利用者の状態をアセスメントし、従来より強く「自立」を意識したサービスの提供を実現する。	669万円 介護保険特会 地域支援事業
高齢者活躍推進事業	意欲と能力のある高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労・社会参加活動「ハウラク」ことができるような地域社会を目指す。	154万円 一般会計 重層的支援体制整備事業
ケアマネインセンティブ事業	居宅介護支援において、ケアマネジャーと、PTやOT等のリハビリ専門職（リハ職）や歯科衛生士、管理栄養士が連携して利用者の状態をアセスメントし、従来より強く「自立」を意識したサービスの提供を実現する。	274万円 介護保険特会 地域支援事業

15 総合特区事業一覧

	第I期					第II期					第III期													
	平成25 2013	平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027									
介護保険計画	5期		6期			7期			8期		9期			10期										
春協議	サービス改善インセンティブ事業										サービス取り組み表彰事業													
	最先端介護機器貸与モデル事業										継続実施													
秋協議	介護予防ポイント事業					(健康ポイント事業へ発見的解消)																		
	医療法人による配食サービス実施					平成26年度から全国で実施可能																		
訪問介護・介護事業者に対する駐車許可の簡素化															全国で実施可能(平成26年度から岡山県内で運用開始)									
春協議	高齢者活躍推進事業										継続実施													
	訪問介護インセンティブ事業										継続実施													
	介護ロボット普及推進事業										類似の事業を実施													
認知症情報共有事業															平成30年度より岡山市内で運用開始									
ケアマネインセンティブ事業															継続実施									
サービスでの送迎柔軟化															令和6年度から全国で実施可能									
…介護報酬改定時期					ADL維持等加算創設					ADL維持等加算拡充														

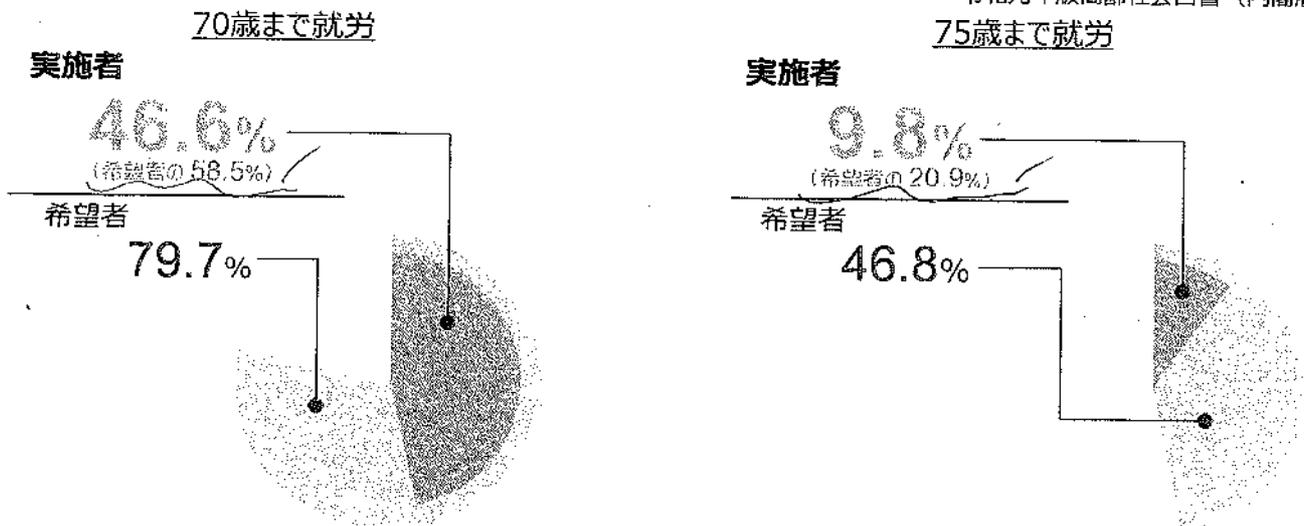
2. 総合特区事業

高齢者活躍推進事業

17 | 高齢者就労希望と現実のギャップ

70歳あるいは75歳まで就労希望をもつ高齢者はかなり多くなっているが、70歳までの就労を実現している者は希望者の6割弱、75歳までの就労はさらに厳しく、実現者は希望者のわずか2割強にとどまっている。

令和元年版高齢社会白書（内閣府）

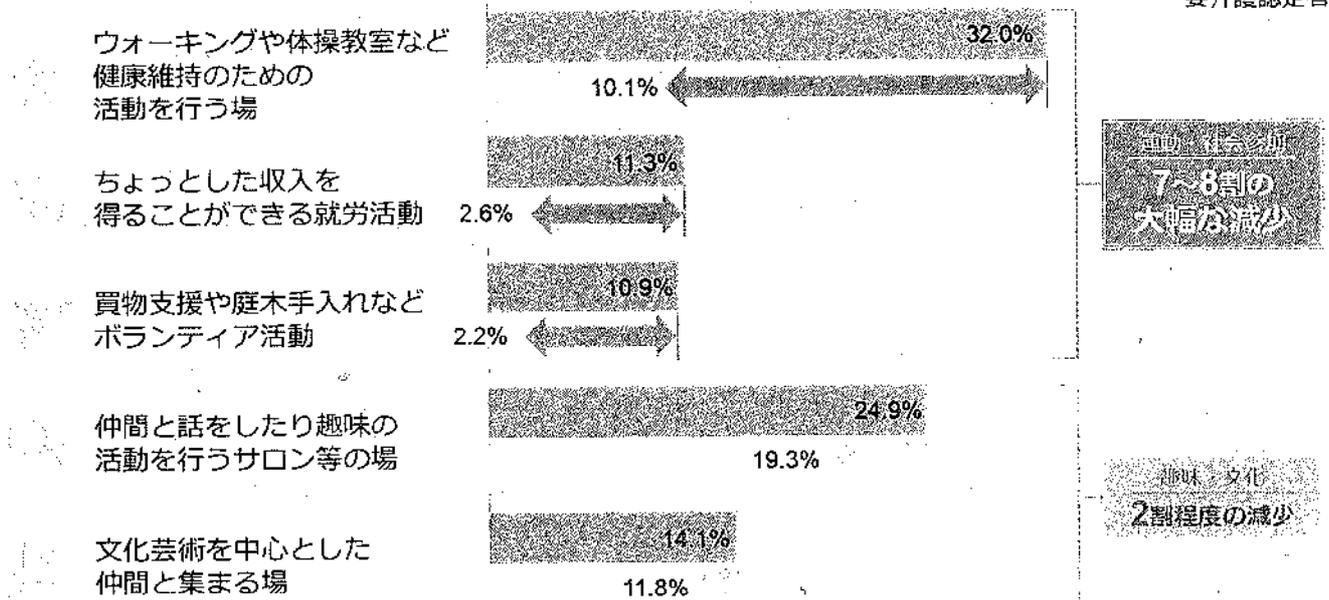


就労希望の高齢者の思いがかなえられていない

高齢者は、要介護状態になると活動的な運動・社会参加を諦める傾向が見られる。

利用したい（参加したい）活動は

非認定高齢者
要介護認定者



[岡山市高齢者実態把握調査：令和2年3月]

19 高齢者活躍推進事業とは

要介護でも、「ハタラク」

通所介護事業所が、意欲と能力のある利用者に対し、地域社会とつながる「就労的・社会参加活動」を介護保険サービスとして提供できるようにすることを旨とする、これが「高齢者活躍推進事業」です。一般的にイメージされている「働く」とは異なるこのスタイルを、私たちは「ハタラク」と呼んでいます。

意欲と能力（できる）のある要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労・社会参加活動「ハタラク」を行う。

「ハタラク」希望の要介護高齢者が、サービス提供可能なデイサービスを利用。デイは地域の企業等から「ハタラク」仕事を獲得し、利用者に提供。企業等は、謝礼がある場合は、利用者へ支給。



「ハタラク」実施希望のデイサービスをモデル選定。事業の意義や実施ポイントに関係者間で共有。モデル事業所は、利用者の希望にあった「ハタラク」活動を地域内の企業から獲得し、実際にやってみる。市は事業所の取組を伴走支援。

事業所単位では継続し92%
決定済み



R6年度も実施事業所を選定してモデル事業を継続し市内における事例を積み重ねていくとともに必要に応じて、国への提言なども行う

21 なぜ「デイサービス」で行うのか

デイサービス事業所における「ハタラク」には様々なメリットがあります



● 高齢者向けサービスの経験が豊富

▶ 要介護高齢者・認知症高齢者に対する「自立支援」の視点でのサービス提供の実践が豊富です



● 「通所」は「通勤」と同じ

▶ 朝に事業所へ赴き、夕方に帰宅する動きは「通勤」と同じものであり、「働くために事業所へ行きたい」という高齢者の思いに合致するものです



● 高齢者の「足」は確保済み

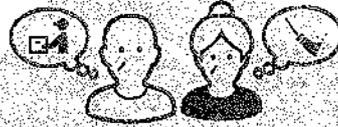
▶ 自宅と事業所間の移動が、「送迎」としてサービスに含まれているため、「高齢者の足（移動・交通手段）の確保」の問題がありません



● デイと地域とのつながりを強化

▶ 「地域に根ざしたデイの発展」という事が取組める方向性を実現する行為が容易と見込まれます

「働く」と少し異なる「ハタラク」を進めていくには、大事なポイントがあります



本人の「やりたい」を実現

「このくらいはできそうだからやらせよう」ではありません。本人の想いに寄り添い、意欲（やりたい）と能力（できる）に応じた「ハタラク」を実現します



身近な地域で「ハタラク」を実現

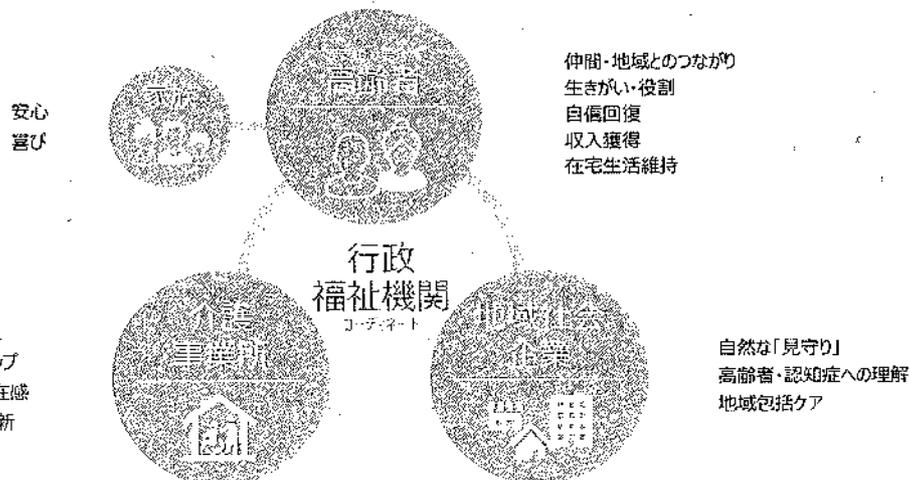
「身近な地域」は、単に介護事業所が立地しているだけでなく、高齢者本人が暮らし続けてきた舞台でもあります。そこに、「ハタラク」の種はたくさん眠っています



「ハタラク」に対しては「謝礼」を

「ハタラク」ことで社会の役に立ち、つながりを得て、さらに少しでも「謝礼」が得られたなら、高齢者本人のやりがい感・達成感はもっと大きくなるでしょう。

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して暮らし続けていくことができる地域社会づくりを行政・福祉機関・介護事業所・地域・企業が協力して実現



職員のスキル向上
職員のやりがいアップ
地域社会での存在感
介護のイメージ刷新

自然な「見守り」
高齢者・認知症への理解
地域包括ケア

「ハタラク」は制度上、「できないのでは」と誤解している事業所が多いが、平成30年7月に、国は実施にあたっての留意点を配布しており、実施可能。

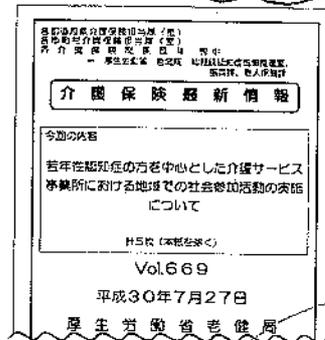
事業所側に多い誤解

- 事業所の外に出て活動してもいい?
- 人員配置基準に抵触しないかな...
- 報酬(謝礼)を受け取ることができるの?

そもそも「**できないのでは**」という誤解が多い

国が実施上の留意点を配布

平成30年7月に、介護事業所における社会参加活動実施の留意点について全国に配布



介護保険669



4つの要件

モデル事業所における取組の結果、下記のような「ハタラク」の実践につながっている。

※この他事例…収穫野菜の袋詰め、スポーツジムの鏡拭き、大学学園祭の手伝い、苗の植え替え、病院売店での製品販売等

協賛事例 岡山コープ

コープで働いていた。

- 岡山コープ西大寺店敷地の草抜きを月2回(30分程度)実施
- 謝礼...あり
- コープエプロンを着用して実施
- 終了後、即謝礼渡し、コープで買物

その支持でも愛入れて頂いて

協賛事例 フジミツグローブ

- 返品商品からのタグ取り外しを月2回(作業1時間程度)実施
- 謝礼...あり 1,000円/月
- タグを外した商品は箱に並べて入れる

協賛事例 岡田商運

- 地元企業がお祭りで使用するクリスマスグッズを製作
- 謝礼...あり

協賛事例 岡山市、町内会

- 事業所近隣の市公園の清掃を月2回(30分程度)実施
- 謝礼...なし
- 清掃用具は、町内会が無償貸与。

企業様のメッセージ

店舗外周回りの草取りは、広い駐車場を管理する上で、非常に大変な業務のひとつです。元気に一生懸命丁寧に仕事をされている姿を見かけた時、これほど有難い事はないと思いました。本当に助かっています。是非、継続して頂ければ有難く思います。



生活協同組合おかやまコープ
コープ西大寺店長 堤 厚也 さん



◆写真上：活動を行うコープ西大寺。◆写真下左：駐車場の草取り中。◆写真下右：活動後、受け取った謝礼でお買い物。

協力先企業・団体

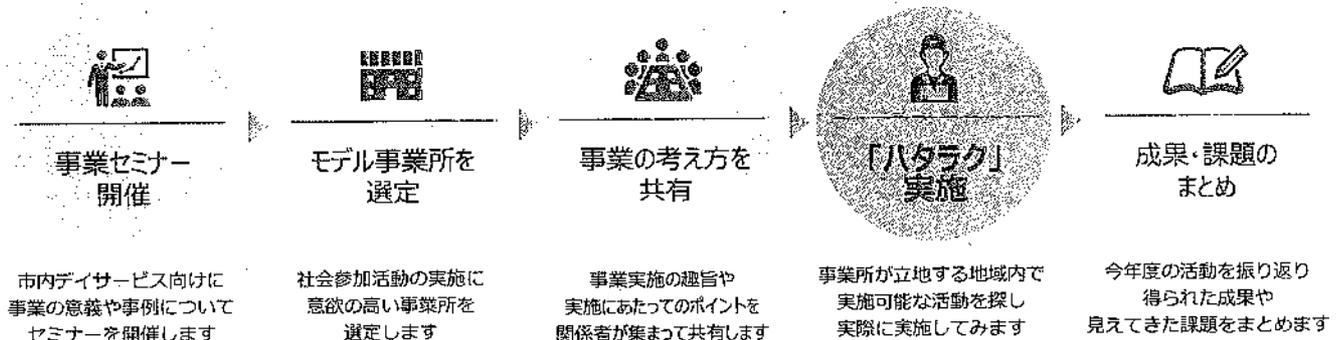
※令和5年度

- | | |
|----------------|-------------------------|
| アイファーム (御津・総社) | 株式会社フジミツグローブ |
| あいら保育園 | 生活協同組合おかやまコープ |
| ノートルダム清心女子大学 | 上寺山 餘慶寺 |
| OSK スポーツクラブ岡山 | 岡山市中区役所 |
| 旭東公民館 | 公益財団法人操風会 岡山旭東病院 |
| ますの保育園 | 公益財団法人操風会 岡山リハビリテーション病院 |
| 原尾島 操山町民生委員 | P・O・Pホールディングス株式会社 |
| 操南公民館 | |

現在 コンビニと協力を進めている。

27 令和6年度の取組

意欲のあるデイサービス事業所を選定し、モデル的に「ハタラク」を実施



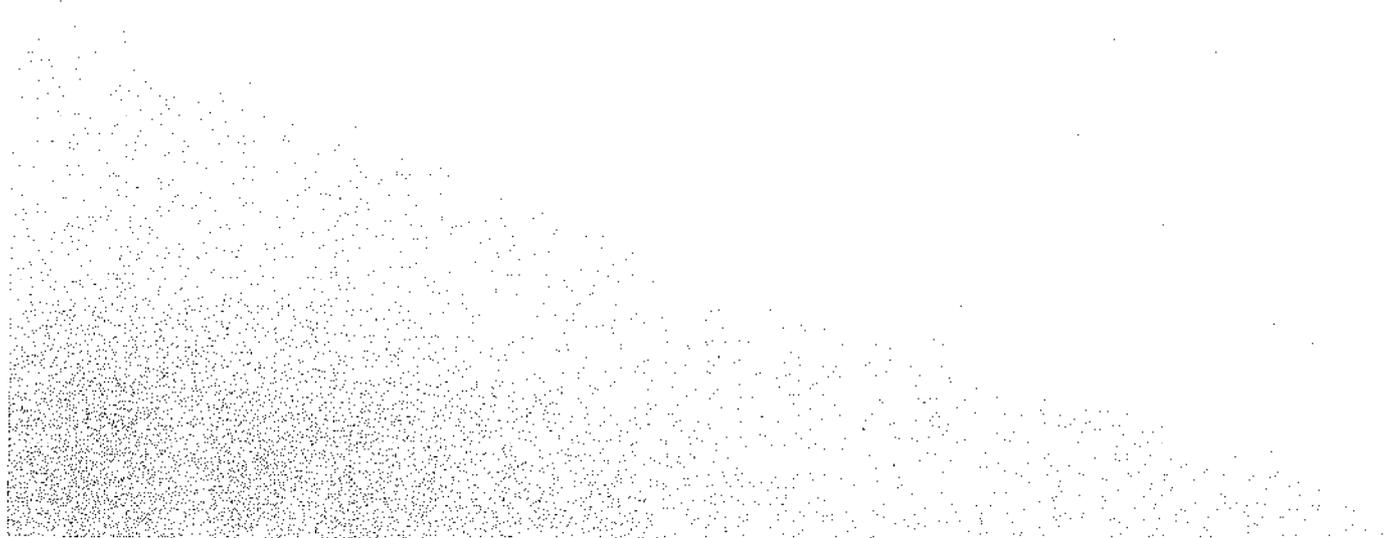
全7事業所で行っている。

モデル事業を継続し、市内における事例を積み重ねていくとともに必要に応じて、国への提言なども行う

昨 読売新聞掲載

370事業所へ全行巡回

ご清聴ありがとうございました！





要支援・要介護になっても

ハタラク ガイド

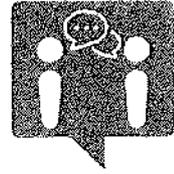
2024年度版

contents

- ・なぜ、社会参加なのか？
- ・岡山市総合特区 高齢者活躍推進事業
- ・2023年度 モデル事業所「ハタラク」活動報告
フィットネスデイサービス ステップス、デイサービスセンター とんぐり
ハウス、アイリーフデイサービスセンター西口、創心会りハビリ倶楽部
益野、ツクイ岡山原尾島、デイサービス青い宙、デイサービスセンター操風
- ・「ハタラク」モデル事業 実施中！
プロジェクト実施例、協力先企業・団体紹介



岡山市
OKAYAMA CITY



なぜ社会参加なのかなのか？

社会参加活動・はたらくには、一体どのような効果があるのでしょうか。

活動をはじめた本人が、以前よりずっと元気になったということがよく聞かれます。活動が意欲や心身機能の維持・向上につながっていると考えられます。また、本人の変化を通じて、家族の喜びや介護負担の軽減、地域住民にとっての希望、事業所スタッフのやりがいもたらされることもあります。

賃金労働や有償ボランティアに限らず、誰かのために、何かのために日々することを「はたらく」ととらえると、地域の中には多くの仕事があり、できることが潜在しています。

こうした活動は、介護事業所内のアクティビティの1コマという意味合いを超え、地域社会全体に様々な波及効果があります。利用者が、その思いを活かして社会参加活動に取り組むことで、地域における人と人のつながり、生態系に変化がもたらされます。

本人(利用者)の声

小学校ボランティアなどの社会参加活動を通して、今は体がいうことを聞かないことも多いが、参加したいという気持ちを持つことが増えた。今後も体が動くなら色々なことに参加したい。

(80代男性・通所介護事業所)



弁当の作業(弁当箱にスタンプを押す作業)を行う事で愛着が出て、お店までお弁当を購入するために行った。

(70代女性・通所介護事業所)



家族の声

「折り紙や塗り絵などしたくない、自分はまだまだいろんなことができる」という父の言葉を頼りにデイサービスなどを探してきました。(他のメンバーと一緒にはたらく姿をみて)あんな様子の父を久しぶりに見ました。本当に嬉しかったです。

(デイサービスに通う)以前は、家で暗く塞ぎ込んでいましたが、そこにいた人たちの明るさが伝染したのか、洗車という社会的なつながりが良かったのか、以前の父の明るさを取り戻していったようです。今も道に迷うことや、鬼の形相で怒ることもありますが、そんなことより友人ができたことが嬉しく思います。



←報告書全ページはこちら

出典：一般社団法人人とまちづくり研究所「つながる・役割・はたらく」03ページより



「やりたい」を実現するまでの道のり

介護事業所の中には、「社会参加活動」と言われても、何をすればよいのかイメージできないところも少なくないと思います。全国の事例を通じて、利用者の参加・はたらくの実現・継続には、どのような道のりがあるのかをまとめました。

① そもそも、何をすればいいのか？

ひと口に社会参加といっても、本人の想いや希望、要介護度も異なり、有償ボランティアから家庭内での役割や買い物等しごとのタイプも様々です。活動内容ありきではなく、本人との話の中から、想いと「やりたい」を実現するための活動を一緒に考えていきます。

② 地域でしごとや役割を見つけるには？

利用者が得意なことやできることを起点に、地域の中でそれができる場所や仕事を発注してくれるところを探します。一般企業や商店、自治会などに尋ねてみることもできますし、関連法人などがあれば、そこで探すこともできます。最初は無償でスタートし、信頼関係を築く中で、謝礼を支払う有償ボランティアに移行するケースもあります。

③ 外に出て、人員は大丈夫？

従来の運営方法のまま、それに加えて、外に出る活動をするとう介護スタッフが足りなくなるといった懸念もあります。しかし、実際に活動をしている事業所では、室内も外でも、利用者にてできることを積極的にしてもらうことで、こうした問題は起こっていません。社会参加を進めていくには、「してあげる」型の運営体制から脱却する必要があります。

④ 謝礼が発生しても大丈夫？

介護保険サービスの利用者が、社会参加活動を通じて、有償ボランティアとして謝礼をもらうことは認められています。ただ、現段階ではそれほど多く事例がある訳ではないので、地域によっては前例がなく、消極的な解釈がなされる場合もあります。金銭などを発生させず、地域通貨のようなポイント制にする方法をとっているところもあります。

⑤ 家族・ケアマネ・保険者はどう思うだろうか？

社会参加活動は、自立支援という介護保険の本来の目的に沿ったもので、自治体の中には、積極的に推進しようというところもあります。ただ、活動内容によっては慎重な判断がなされる場合もあります。活動の目的や他の地域の事例なども伝え、丁寧にコミュニケーションをとることが大切になります。

⑥ 継続発展させていくには？

社会参加活動は、利用者の意欲や活動性が増すきっかけになります。介護サービスの利用時以外の、社会活動や就労などにつながるケースもあります。活動をより発展させていくために、就労継続支援との連携や、一般の企業活動の中に位置付ける動きもあります。



出典：一般社団法人 人とまちづくり研究所『つながる・役割・はたらく』05 ページより

要介護になっても、生きがいをもって暮らし続けられる地域社会づくりを

介護事業所・地域・企業が協力して実現する

岡山市の高齢者活躍推進事業

岡山市では、2013年から、高齢者が、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の構築をコンセプトに、在宅介護を推進する総合特区事業「AAA（トリプルエー）シティ岡山」を実施しています。「高齢者活躍推進事業」は、この特区事業の一環として行っています。

「高齢者活躍推進事業」は、通所介護事業所が、意欲と能力のある利用者に対して、地域社会とつながる「就労・社会参加活動」を介護保険サービスとして提供することを目指す取り組みです。2018年7月に、国は介護事業所において地域での社会参加活動を実施する場合の留意点をまとめ、全国に周知しています。

が、あまり広がりを見せていません。そこで岡山市では、行政が主導して取り組みを推進することとしました。

事業所や企業と連携を構築 2021年度から、下記の図のように事業を進めています。モデル事業所となる介護事業所において、利用者が就労・社会参加活動を実施できるように、福祉関係機関のご協力もいただきながら、研修会や先進事例学習、ワークショップ等を行いました。要支援・要介護者の生きがいや地域とのつながりの必要性を、企業や団体、地域組織と連携して、取り組みの意義を正しく理解してもらいながら、市内の事例を創設しています。

事業の流れ

STEP ① 事業セミナー開催



市内デイサービス向けに事業の意義や事例についてセミナーを開催します

STEP ② モデル事業所を選定



社会参加活動の実施に意欲の高い事業所を選定します

STEP ③ 事業の考え方を共有



事業実施の趣旨や実施にあたってのポイントを関係者が集まって共有します

STEP ④ 「ハタラク」探し



当事者本人の願いに寄り添いながら、「ハタラク」を探します

STEP ⑤ 「ハタラク」実施



実施環境が整った「ハタラク」を実際に実施してみます

岡山市 要介護になってもハタラク 選択肢を広げる新たな取り組み



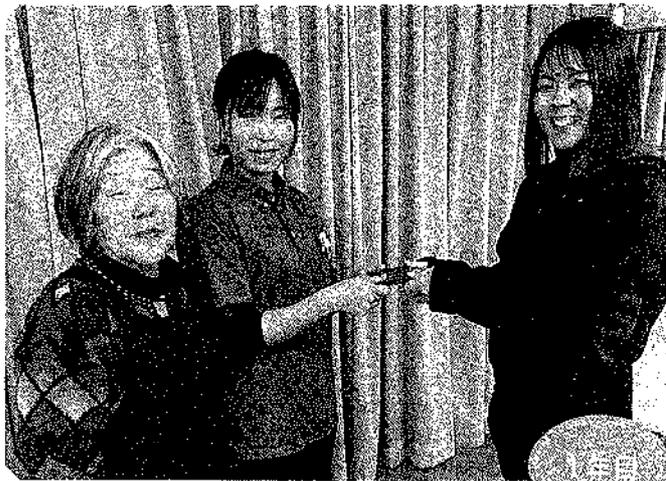
KSB 瀬戸内海放送のニュース（令和4年6月28日（火）放送）で事業が取り上げられました。

YouTube「KSB 瀬戸内海放送」チャンネルで閲覧できます。

【特集】要介護者が地域で仕事やボランティア 岡山市の新事業「ハタラク」とは

<https://www.youtube.com/watch?v=z-z2u11hjKw>





スポーツクラブ内の大きな鏡を拭いた活動後、謝礼を受け取る。

岡山市内7モデル事業所に取材！ どんなハタラクしてますか？

フィットネスデイサービス ステツプス

事業セミナー参加後、具体的なイメージが沸いたので、挑戦しよう決めました。

市役所には、気軽に何でも相談しています。モデル事業の事例や市の資料を活用しています。

社内理解はスムーズに進んだため、つながりのある業務関係者へ、ハタラクについて話すようにしました。

弊社デイサービスに運動指導に来ているスポーツクラブの方と話す中で、活動が見つかりました。

スポーツクラブでは、室内の鏡拭きを実施。活動によって、施設以外の人と触れ合う機会が増えて、利用者の表情が豊かになると感じます。

(担当：岡本大さん)

STEP ⑤

STEP ④

STEP ③

STEP ②

STEP ①

デイサービスセンター どんぐりハウス

何か社会の役に立ちたいと話す利用者がいたので、びったりな事業だと思いつき導入を決めました。

一年目は、疑問があれば何度も市役所へ連絡して、確認しながら進めました。

内部ではすぐに事業について理解されました。初年度では、企業に理解されるまで時間がかかりました。

企業側が求める基準や衛生管理などを確認後、利用者ができること、したいことを整理しました。

3年目の現在、内職作業、店舗周辺の手取り、お寺の落葉拾いを活動中です。ハタラクは、利用者本人のできることを増やすケアにつながっていると思います。

(担当：早見満暁さん)



3年目

アイリーフデイサービス センター西口

活動内容
活動日時

母体会社が所有している農園で収穫した野菜を、直売所に配達する活動から始めました。ハタラクの活動として野菜の袋詰作業をすると、普段のレクリエーションには興味を示さない利用者も、関心を持つ人が多かったです。この取り組みを知らずにいたら、毎日、施設の中で同じことの繰り返しだったかもしれません。今は、挑戦して良かったと感じています。

(担当…星川雅美さん)



野菜の袋詰



公民館の苗の植え替え

創心会リハビリ倶楽部 益野

活動内容
活動日時

公民館で苗の植え替え作業に取り組んだ利用者には、働いていた頃を思い出したと喜ぶ人もいました。デイサービスの利用者には、障害などで働けない若い方もいます。ハタラクの活動をきっかけに、社会参加の第一歩、就労復帰にまでつながるようになりました。定期的にハタラクを依頼してもらえ、事業所になりたいです。

(担当…吉原雄介さん)

ツクイ岡山原尾島

活動内容
活動日時

ハタラクの活動として公園の落ち葉拾いをした時、利用者が普段とは違う、いきいきとした表情になったことが印象的でした。

この活動を通して、地域の方とつながる機会も増えています。今後も、利用者と職員が一緒に新しいことに向き合える時間を大切にしたいと思います。

(担当…白方勇氣さん)



公園の落ち葉拾い

2年目

デイサービス言い宙

活動報告
石田京子さん
活動：小物作り
公園管理

バザーやイベントで販売する小物作りが主な活動です。利用者と一緒に小物を販売すると、お客さんと会話も弾みます。次のバザーまで「自分も元気でいたい」と小さな目標を持つ人も出てきました。高齢になると、役割がなくなり、孤独を感じる人が多いです。ハタラクで社会と関わり、明るく元気になる人がいることを、地域の方に理解してもらいたいと思います。

(担当：石田京子さん)



2年目

子供の体操着入れや靴などの小物作り



3年目

リハビリグッズの製作

デイサービスセンター 操風

活動報告
真木優子さん
活動：小物作り
公園管理

リハビリグッズの製作・販売をしています。法人内の職員がリハビリ患者向けに手作りしていたことから、他の施設でも需要があるのではと、利用者と一緒に作り始めました。普段からデイサービスでやっていることの見方を変えると、ハタラクに発展することもあります。「ハタラクに新しいこと」と思わずに、できる範囲から挑戦して欲しいです。

(担当：真木優子さん)

活動報告会を開催しました

2024年2月には、モデル事業所の活動報告会で、各事業所の取り組みの報告や、実施しての成果、課題そして悩みなどを共有しました。事業所同士で話すことで悩みを解決するきっかけとなりました。

家族に活動をイメージしてもらうことが難しい。

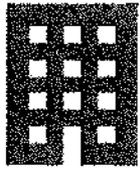
ハタラクに参加したことで、やりがいを感じ、楽しく活動して元気になる人がいた。

利用者が製作した物の販売ルートが課題。

モデル事業所で協力し、社会参加の場の開拓をしていけたらと思う。

企業・団体への説明の際には、色々な活動事例の資料を持っていけばイメージしやすいのではないか。

モデル事業で「ハタラク」実施中！



・社会活動
・地域の福祉事業
への参画

「ハタラク」依頼

企業・団体



「ハタラク」受注

介護事業者
デイサービス



・職員のスキル向上
・職員のやりがいアップ
・地域社会での存在感
・介護のイメージ刷新

「ハタラク」実施

要支援・要介護
高齢者



・仲間・地域とのつながり
・生きがい・役割
・在宅生活維持

ハタラク導入企業に聞きました

店舗外周回りの草取りは、広い駐車場を管理
する上で、非常に大変な業務のひとつです。
元気に一生懸命丁寧に仕事をされている姿
を見かけた時、これほど有難い事はないと
思いました。本当に助かっています。是非、
継続して頂ければ有難く思います。



◆写真上：活動を行うコープ
西大寺。◆写真下左：ハタラ
クで駐車場の草取り中。◆写
真下右：活動後、受け取った
謝礼でお買い物。



生活協同組合おかやまコープ
コープ西大寺店長 堤 厚也さん

協力先企業・団体

アイファーム（御津・総社）
あいら保育園
ノートルダム清心女子大学
OSK スポーツクラブ岡山
旭東公民館
ますの保育園
原尾島 操山町民生委員
操南公民館

株式会社フジミツグローブ
生活協同組合おかやまコープ
上寺山 餘慶寺
岡山市中区役所
公益財団法人操風会 岡山旭東病院
公益財団法人操風会 岡山リハビリテー
ション病院
P・O・P ホールディングス株式会社

会派視察報告書

令和6年5月22日(水)

土岐良二

丸亀町商店街の再開発事業について

視察日：令和6年5月15日(水)

視察場所：商店街内の(讃岐おもちゃ美術館)

視察時間：14時から16時(現場視察も含む)

説明者：蟻波 勝 再開発担当

視察参加者：真鍋修司、真田泰秀、中村敦子、土岐良二

報告者：土岐良二

開発前の丸亀町の概況

1588年開町(2024年現在436年の歴史がある)。かつては商圏400万(四国4県人口)全国でも有数の商店街と豪語した。組合員数(出資者)100名。店舗数200店舗。

まちづくり 3つのポイント

・土地問題の解決

権利が複雑に絡む中心部の土地問題を所有と利用を分けることで解決した。まちづくりは、必ず土地問題に行きつく。→定期借地権方式による土地の所有権と利用権の分離

・居住者を取り返す→コンパクトシティ(高齢化、人口減に対する再都市化)

住宅整備(車に依存しなくても生活できる街)

居住者を取り返すためのテナントミックス(医療、介護、市場等)

行政コストの削減

・まちづくり会社による一括運営管理(丸亀町タウンマネジメント)

商店街全体をまちづくり会社が一括運営し、必要な店を必要な時期に必要な場所に設置する。→合理的なインフラ整備の終わっている市中心部の土地の有効活用

→商店街の新陳代謝(店舗入れ替えシステム)

→街の活性化は、新たな利益と新たな税収を生む

※30年前に、丸亀町商店街の若手層が、他の都市の商店街で聞いてきた話

・商店街の元気がなくなるのは、お客さんが来なくなる事がきっかけではない。

・商店街の衰退は、商店街にお店を持つ商人自身が、商店街を捨てる事がきっかけである。

※商家の家訓→大黒柱には車輪をつけておけ

商売をするのに良い場所は、時代によって移り変わる。

優秀な商売人は、時代ごとの一番良い場所に店を移していく。
現状の出店場所には、必ずしもこだわるべきではない。

商店街以外のお店を出す場所

・ 駅ビル ・ ショッピングセンター ・ 駅地下 ・ インターネットなど

街区全体のイメージ（住宅整備とテナントミックスは、車の両輪）

- ・ 中心部の抱える根本的問題の解決→土地問題、居住人口問題
- ・ 全町を7つの街区に区切り、各街区に役割を持たせ全体を開発
- ・ 土地の所有と利用を分離した、新しい開発スキーム
- ・ 箱物でない面としての開発→地区計画（自主規制ルール）

ドーミ広場の整備（H19年）

- ・ 札の辻の復活（市の中心地、街道の基点）、市民が自由に使える広場（道路の民間使用）

A街区（壹番街）（H18年）

- ・ セレクトショップゾーン（ブランドショップ）、パブリックスペース（市民ホール）

A街区隔地駐車場（H18年）

- ・ 現代の厩（うまや）、収容台数223台、カフェ、フラワーショップ

B街区（貳番街）（H21年）

- ・ 飲食店の集積（レストラン、カフェ）、カジュアル（雑貨）

C街区（参番街）（H21年）

- ・ 美と健康（診療所、血液センター、ビューティクリニック、オーガニック食品）

G街区（丸亀町GREEN）（H24年）

- ・ 都市居住（広場、生鮮、大型マンション）、都市観光（ホテル）

大工町（丸亀町くるりん駐車場）（R4年）

- ・ 観光と子育て世代対応（讃岐おもちゃ美術館、子育て支援NPO）、376台の立体駐車場

磨屋町（ココマチ高松）（R6年）

- ・ 幅広い層への住居（55戸）、60m～120mのパラエティーに富んだ住宅、1,2階医療施設

丸亀町これからの事業展開

テナントミックスの選定基準は生活者目線で・・・

【歳取れば丸亀町に住みたいよね!】と言われるような街を創る

★実現した機能…広場・分譲住宅・診療所・イベントホール・保育園・子育て支援施設

★これからほしい機能…介護施設・生鮮4品の市民市場・温浴施設・映画館・小学校

地方都市再生のストーリー

国の財政再建の必要性☞人口減・高齢化社会☞地方分離☞地方の自立☞税収確保☞中心市街地の活性化☞中心市街地活性化を阻害する土地問題☞土地の所有と利用の分離（コントロール）☞日本経済を荒らしまわった土地問題。これは中心市街地だけの問題ではなく農地など、日本経済の根幹に抵触する問題である。



向こう100年を見据えて

高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川康造

札の辻

ヨーロッパの古い町並みはほぼ例外なく街の中心に大きな広場を持っている。その広場はまさに地域の人々の集いの場であり親しい場であり情報交換の場

復活した「札の辻」ドーム広場

であり出会いの場であった。そして日本にも同じような場があった。それが「札の辻」と言われるものである。この「札の辻」は江戸時代に官の制札を立てたことであり現在は現在多く地名として全国各地に残っている。それは中心部の大きな広場であったり街道の基点であった場所でも、多くの人々の集まる場所である。今回の丸亀町再開発で作られたドーム下の大きな広場は、賑やかな各街道の基点でありまた、古くはお城の正面入り口前であった。そう、まさに「札の辻」である。この広場が民間投資により大きく整備され、現在、多くの市民の皆様が休日ごとにこの広場でイベントを開催している。そしてこの広場こそが向こう100年、市民の皆様の相集う市のシンボリックな広場になってくれば、と思っている。

土地の所有と利用の分離

日本経済も荒らし萎みかけた土地問題、日本経済の根本的な建て直しは、この土地問題の解決が必須であるという夢が古い時代から存在する。戦後の農地解放はまさに思いがけずあった一方で日本人におまじにも強い土地に対する執着心を植え付けてしまった。全国の地方都市の中心市街地に存在する商店街は社会背景、商業環境の大きな変

化により兎事にシャッター通りと化してしまっただけで、各地方都市の税収を圧迫する大きな要因になっているわけであり、国家を痛める大きな原因になっていることは周知のことである。

この土地問題を解決すべく、私たちが採った手法が「土地の所有権と使用権の分離」である。街区では、地権者の出資で作ったまちづくり会社がすべての商店の地権者と定期借地権契約を結んでその使用権を取得し、同社が建物整備、所有する。同社は、テナントの家賃収入から銀行への返済、建物の管理費用などを差し引いた金額を地代として地権者に支払う。これを「オーナー変動地代家賃制」と呼び、あえて地代を差後とすることで、地権者はテナントの売上に関心を持つことができ、地代は下がってしまいつまり、オーナーが上がるなければ、地代は下がってしまいつまり、オーナー変動地代家賃制は両の側面に地権者を半強制的に関与させる仕組みである。そして、土地の使用権をまちづくり会社が一括して持つことで、利害調整に手間取ることなく、例えばテナントミックス、業種の再編成を行うことができるとなるわけだ。すべてを行政にお任せしてしまうのではなく、自分達の街を自分で目ざらざるを得ない自治権をもつて運営していくという、新しい自治組織の形成である。

業種の再編成、イベント商店街外部の各団体、組織との連携、住宅整備、安心安全のまちづくりなど、これからの人口減、高齢化社会に対応するまちづくりを現実させる全ての大前提は、土地問題の解決であり土地の所有と利用を分離することによって初めて可能になる施策である。これがまさに、エリアマネジメントである。



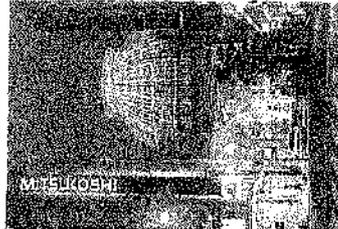
再開発成功の大前提は コミュニティの現存

今回の計画作りに、まず私たちが得意先としての全国の再開発の失敗事例の調査研究である。そこには、次のような一定の法則があることを発見する。駅前の一等地が衰退すると、行政が再開業に乗り出す。地上げをし、新しいビルを建てて後となるテナントを招致する。それを請け負うのはデベロッパー、ビルを竣工し、テナントを誘致した段階で報酬を得て去っていく。ところが、そもそも再開業を行うのは衰退した場所だからであり満足な業績が上げられずにテナントは数年で撤退してしまっただけである。すると、駅前にも新しい望みビルができ、仕方なくお役所は公的な施設などで穴埋めをすることになったり、新たな士下座外交が始まることになる。という悪循環を繰り返すことになるというものである。だからこそ、地元主導でまちづくりは成功しないと私たちが考え、そこにこだわってきた。

私たちが商店街の再開業が軌道に乗ることが出来た。その最大の原因は一言で言えば、丸亀町には派々と400年間コミュニティが存在していたからである。その土台があったからこそ、地権者の合意が取れた。これは想像力というよりも、行政の支援があっても、地域のコミュニティが崩壊してあれば開業は不可能だ。生かす言った地元に対する熱意と「開業」とコミュニティの存在こそが、再開業の成功には必須の条件であるのは間違いない。

これからのまちづくり

少子高齢化社会と云う、有史以来日本人誰も経験したことのない大規模な変動が足元で起きている。大きく市場の気流も変わってしまった。これからの商店街のあり方を模索した。商店街は意のままに人々が生きて、そこで出会い、新しいビジネスが生まれ、新しい仕組みが創り上げられていくべきである。



昔、アジアを縦横旅行した頃のこと。ユースホステルという宿泊施設が世界中にある。恐ろしく、宿泊代が安い。何の制約もなく、それぞれが好きな勝手に自由利用していた。た。た、ひとつだけ、深としたしルールがあった。

彼に続く旅人のために... 後に続く子や孫に、僕ははこの街に何を残してやりたいだろうか...? 市中心部にかつてのように、たくさんの方々の皆様が住み、そして賑わいが覆い、頼りて出会う。向こう100年を見据えたい。まちづくりの責任は、私たちになければならない。そして、後継者に責任を負う「体質」の境目が必要なのである。

一 著者紹介

古川康造 (ふるがわこうぞう)
プロフィール

昭和32年(1957)

香川県高松市丸亀町生まれ
立命館大学 経営学部卒

少子高齢化社会に反対し新しい形の地方自治組織の創設を目指して中心市街地再生に向け日々、精力的に取り組んでいる。



現職

高松丸亀町商店街振興組合 理事長
丸亀町不動産株式会社 代表取締役社長
高松ファイブスター株式会社 代表取締役

公職の経歴

- 内閣官庁 まちづくり推進課
- 内閣府 中心市街地活性化推進委員会 委員
- 総務省 地域総合整備財団 まちづくり推進委員 委員
- 国土交通省 市街地再開発アドバイザー
- 経済産業省 タウンマネジメント事業に参画推進委員会 委員
- 経済産業省 タウンプロデューサー
- 経済産業省 まちづくり推進課
- 新居町まちづくり推進部 アドバイザー
- 国立大学法人 香川大学経済学部 非常勤講師
- 国立大学法人 香川大学大学院 地域マネジメント学専攻 非常勤講師
- 高松青年会議所理事長

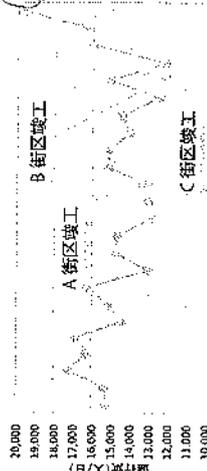
歴任

- 2009年 経済産業省大臣表彰
- 2010年 日本新聞協会 新聞広告賞 最優秀賞
- 2011年 国土交通省大臣表彰
- 2012年 日本経済新聞社 日経バリュー創造賞
- 2013年 社団法人日本シティセンター協会 第10回日本シティセンター賞
- 2014年 社団法人日本シティセンター協会 第11回日本シティセンター賞
- 2015年 MPAK ASIA 国際不動産賞(本邦)アジア圏) 総合大賞 受賞
- 2016年 MPAK 国際不動産賞(本邦) 総合大賞 受賞
- 2017年 経済産業省大臣表彰

高松丸亀町商店街の取組

高松丸亀町商店街は、江戸時代から400年以上の歴史を持つ商店街です。街路のカラー舗装、アーケードの建設、各種イベント事業など、様々な取組を行ってきました。特に築屋の取組となったのが、町営駐車場の建設です。今ほどは自家用車が普及していない昭和47年、商店街運営の駐車場を整備しました。現在は駐車場事業が、様々な不採算事業（イベントホール、巡回バス、カード事業、各種イベント等）の資金源となっています。さらなる発展に向け、平成元年頃から再開発事業の検討を始めました。そして、平成18年12月、再開発ビル第1号となるA街区再開発ビルが竣工しました。ここで実現した、「土地の所有と利用の分離」は、後に続く再開発にも受け継がれています。

丸亀町商店街通行量の推移 (休日 10:00~19:00)



高松丸亀町のまちづくり会社と定期借地を活用した、再開発の仕組み



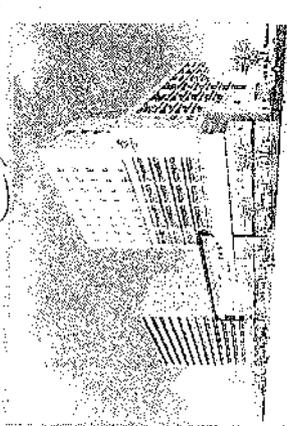
- 【再開発前】
- 細分化された土地利用
 - 不合理的店舗配置
 - 老朽化した建物
 - 居住人口の減少

- 【再開発後】
- 定期借地により土地の所有と利用を分離
 - まちづくり会社が商業床を一体的にマネージメント
 - 地権者がリスクを負う変動時代

■A街区～C街区鳥瞰パース (手前がC街区)



■G街区完成予想パース H24竣工予定 (南東から)



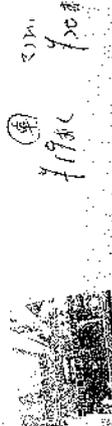
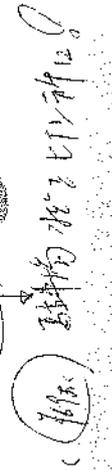
再開発による、商店街に導入された、様々な都市機能

- 広場 A-9 (H18) → G (H24)
- イベントホール
- 診療所



今後の再開発により導入予定の都市機能

- 生鮮市場
- 温浴施設
- 保育園
- 高齢者福祉施設
- 高齢者賃貸住宅
- まちづくりの防災拠点



- A街区には整備された広場
- B街区には不足していた飲食店を中心に導入
- C街区はライフスタイル提案型の店舗と医療施設を導入
- DE街区再開発 検討中

【視察報告書】

日時：2024年5月14日(火)

視察先：愛媛県松山市 松山市議会

視察内容：歩いて暮らせるまちづくりについて

報告者：中村敦子

参加者：公明党 真鍋修司、真田泰秀、土岐良二、中村敦子

**松山市が掲げている「歩いて暮らせるまちづくり」
都市計画先進都市として松山が注目されています。**

【調査項目】

- ・ 事業概要、予算規模、人口推移
- ・ モデルプロジェクトの経緯
- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 都市機能をもつ拠点づくりに向けた取組
車線の規制を行ったことでの影響
駐車場や駐輪場の整備 道路の舗装、照明など



【松山市の取組】

人口減少、超高齢化を迎えるにあたり、今までと異なるまちづくりの視点をいかして

面的な市街地整備には何が必要か検討され

その結果、松山市では、これまでの車を中心とした交通体系から、歩行者や自転車といった

「遅い交通」に配慮したまちづくりを推進

その手法として、歩いて暮らせるまちづくりのネットワーク上では、「道路の幅員構成を」を実施

車から歩行者や自転車に配分する、道路空間の再配分

その一方、道路空間の再配分は、沿道住民のライフスタイルが既に定着していることから、合意形成が容易でない。

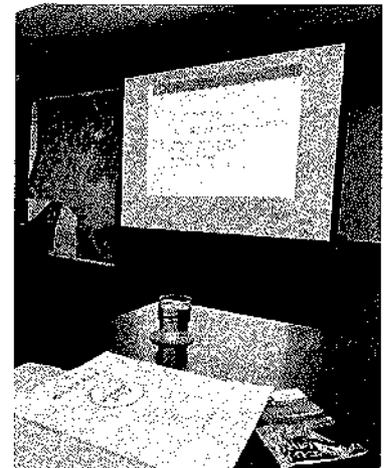
(公共空間の既得権の主張)→地道で丁寧な説明を行い

目指すまちづくりを進めるツールとして、社会実験を実施。→地元、関係者間との具体的な整備イメージの共有に有効

模型やCG、交通シミュレーションなど、市民に分かりやすいツールを有効活用

整備後は、通行量増加や地価上昇などの効果を「見える化」するとともに、空間を地域住民が活用するためのソフト面の支援も重要。

まちづくりに関する賞を受賞する(全国から評価される)ことで、地域に愛着と誇りが生まれた



地域資源を活かし、新たな公共空間

◎松山市の交通戦略

今ある都市交通体系を最大限にいかしながら相互の連携を強化することで
人々の暮らしに応じた多様な交通プランを提案し
人・まち・環境にやさしい持続可能な快適交通

◎道路空間の再配分

都市内の限られた道路空間を有効に活用しながら、快適な歩行環境の形成を目指し、
(ファサード)整備を実施しています。

電線類の地中化整備に合わせた道路空間の再配分や建物壁面
整備後

※定期的に歩行者空間を活用しマルシェを開催

松山市中心部で、歩行者や自転車といった遅い交通を優先し安全・快適な歩行者空間の創出に取り組み

◎松山市駅前広場改変

コンパクトシティのシンボル広場を目指して

「歩いて暮らせるまちづくり」を進めるため、一日約3万人の乗降客が行き交う

「松山市駅前広場」の整備を行っています。

シンボルの広場へ、公共交通の乗り継ぎが快適で便利になるほか、

にぎわいの空間を創り出し、中心市街地の活性化を促しています。

市内電車を乗り継ぎの利便性を向上

交流広場を整備たくさんの笑顔が集まる場所になるよう整備

◎人口減少、少子高齢化社会到来に向けてのまちづくりの視点

歩くこと、空間整備の魅力向上、質の高い都市づくり

約4キロ、歩いて1時間に2000年からネットワーク形成に
取組み、観光資源を活かし、賑わい創出を生み出すものでした。

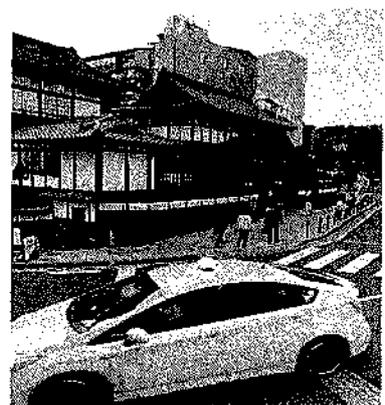
マルシェなどを開催しやすいように電源装置が定点に設置工夫
照明灯や木のベンチは歩きたくなる街並みでした。



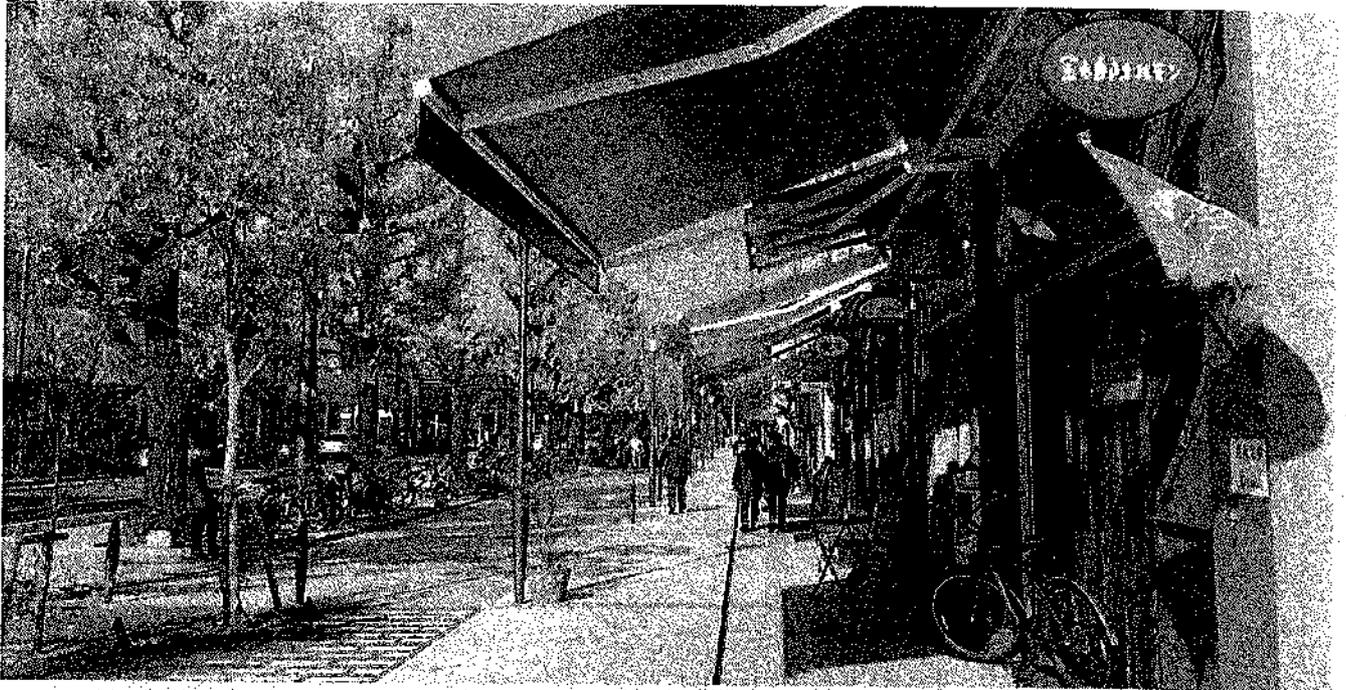
松山市役所



休憩スペースを整備した空間道路



道具温泉の観光を意識した空間整備
後

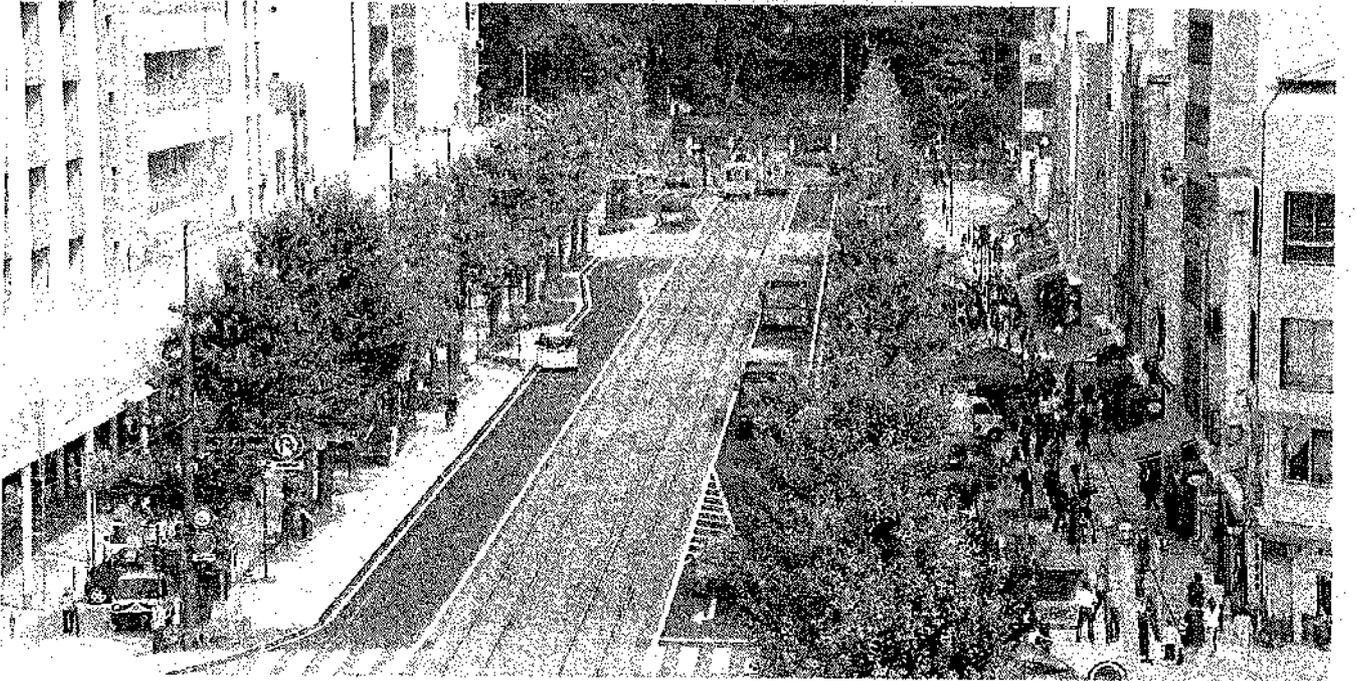
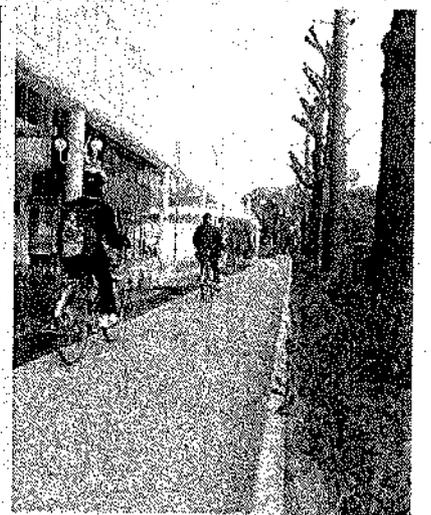


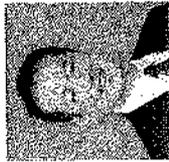
「歩いて暮らせるまち松山」の新たなシンボルロード

花園町通り

リニューアル

賑わいと交流を育む
「広場を備えた道路」





「歩いて暮らせるまち松山」の新たなシンボルロードに

松山市長 野志 克仁

松山市では、少子高齢化が進む中で、歩行者や自転車といったゆつゆりの交通に配慮したまちづくりを目指しています。親之内と松山市駅を結び、市内で最も広い道路の幅を持つ「花園町通り」では、「歩いて暮らせるまち松山」の新たなシンボルロードとして、無電柱化や道路空間の再配分に取り組んできました。

まちづくりは、近い3年後や5年後を見越してやるのではなく、遠い30年後、50年後、100年後を見越してやるものだから、最初は少し分かりにくいところがあります。ことあるごとに花園町に足を運び、この事業の意味を伝え、花園町の皆さんが、耳を傾けてくださって、今のリニューアルにつながり、良いまちができました。

お力を貸していただいた、すべての方々に心から感謝申し上げます。多くの皆さんに通りを歩いていただいて、健康に、人と人とのつながりに、そしてまちの心から感謝申し上げます。多くの皆さんに通りを歩いていただいて、健康に、人と人とのつながりに、そしてまちの心から感謝申し上げます。

また、ここは子規さんの生誕地です。地域の宝を守り、生かしながら、これからは皆さんと一緒に良いまちを将来の世代に受け継いでいきたいと思います。

子規と花園町通り

松山アーバンデザインセンター長(東京大学工学部教授) 羽藤 英二



花園町通りは、旧くより松山城下において、通りにたつと、向こうに柳之内の豊かな緑が見通せる美しい通りである。市駅ができてからは、親之内に設けられた市営プールや松山の様々な施設とを結ぶまちの賑わいの中心となる道路であった。ところが、近年になって、まちなかの施設の移転が相次ぎ、通りを行き交う賑わいがなくなっていた。まちの在り方が問われていたといっている。

そんななか、地元の方々と一緒に取り組んだのが、花園町通りの空間づくりである。市役所のエンジニアと地元の方々から何度も話し合い、6車線あった車道を2車線に、乱雑に置かれていた遊歩帯を収納する合理的な駐輪施設を設け、放り置かれていた子規の生家跡に句碑と俳句ポストを設けた。市民と専門家が一緒になって7年の月日をかけて取り組んだ新しい道路づくりだといっている。ベンチを設計し、白漆のベンチの数を数え、交差の歩道もレシートを、照明をデザインし、専門家も懸命に取り組んだ。車道を減らす計画だったから、当初反対の声もあった。すんなり道路ができたわけではない。極んで花園町通りを歩いて、生家を覗き、簡素であること、日常的な表現の基盤として、芸術としての俳句復興に生誕地を踏んだ。花園町通りは、活気を帯びつつあったまちなかにおいて、次代の道路が有すべき機能を、単から人間中心の街路に求めた。出来るだけフラットに簡素であること、日常的な風景を生み出すことをみんな考えて取り組んで、やっとなら上ったものだ。

旧く新しい花園町通りが、これからは、行き交う人々の景と共に在ることを祈念する。

松山市が目指すまちづくり ～「歩いて暮らせるまち松山」～

松山市では、これから本格化する人口減少や少子高齢化など、取り巻く環境が急激に変化する中、持続可能なまちづくりを目指し、新心部の機能強化や生活拠点の形成など、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成に取り組んでいます。

このようなか中、「松山城」や「運後温泉本館」など国内外に誇れる観光資源や、商業・業務機能などが集積する中心市街地では、安全に歩いて、健康で、生き生きと暮らせる、そして「賑わい」を生み出す空間の創出を目的に、都市機能を高める拠点とネットワークの整備を進めています。

花園町通りはこのネットワーク形成に重要な、「歩いて暮らせるまち松山」のシンボルロードです。

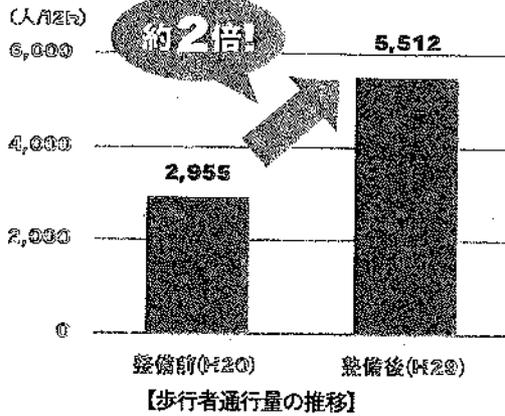
様々な効果が現れ始めています!



「歩いて暮せるまち 松山」の実現に向けて、様々な効果が現れ始めています。

歩行者通行量が増えました!

整備前と比べて、歩行者の交通量は約2倍に増加しました。



賑わいが生まれました!

広くなった歩道では、毎月第3日曜日に、地元商店街が主催でマルシェイベントが開催され、家族連れなどたくさんの人で賑わっています。



リニューアルまでの経過



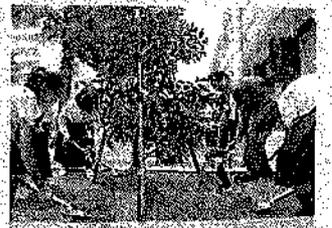
- ▼平成23年 3月 松山市都市計画マスタープランの策定
(都心地域のまちづくり方針に「花園町通りの道路空間再配分と無電柱化」を盛り込む)
- ▼平成23年12月 地元説明(花園町通りの空間の在り方に関する対話開始)
- ▼平成24年 3月 検討組織「花園町通り空間改変事業懇談会」の設置
(花園町通りの空間の在り方に関する議論開始)
- ▼平成24年10月 交通社会実験の実施
(車道の片側1車線化と自転車専用レーンの設置など)
- ▼平成26年 3月 道路整備計画のとりまとめ
- ▼平成26年 8月 工事着手
- ▼平成27年 8月 花園町東通り景観まちづくりデザインガイドラインの策定
(地元主体で沿道建物の景観整備に関するルール等を作成)
- ▼平成28年 7月 東通りの建物景観(ファサード)整備が完成
- ▼平成29年 9月 花園町通りのリニューアル
(地元主催による「お城下マルシェ花園」の初開催)



花園町通り空間改変事業懇談会の様子



社会実験の様子



リニューアル記念式典(記念植樹)

受賞履歴

- 平成30年 5月 平成29年全建賞(都市部門)
- 平成30年10月 2018年度グッドデザイン賞
- 平成31年 1月 ソフトパワー2018 プロジェクトデザイン部門賞
- 令和元年 6月 全国街路事業コンクール「国土交通大臣賞」
- 令和2年 1月 2019年度土木学会デザイン賞「最優秀賞」
- 令和2年 5月 第34回愛媛経済同友会 美しいまちづくり賞(都市景観部門)

松山市 都市整備部 都市交通計画課

〒790-8571 松山市二番町西平白7番地2
TEL: 089-948-6346 FAX: 089-934-1807
E-mail: toshi-kou@city.matsuyama.ehime.jp